

令和7年度山口県公共事業評価委員会（第2回）審議概要

日 時：令和7年8月8日（金） 13:30～16:00

場 所：県庁4階 共用第3会議室（対面とWeb会議のハイブリッドにより実施）

出席委員：（対面）麻生委員長、浦上委員、太田委員、小谷委員、小野委員、児玉委員、
関根委員、船崎委員
（Web）鈴木委員

議事概要

◆再説明

①友田川総合流域防災事業（番号2-5）山口県事業【再評価】及び玉鶴川総合流域防災事業（番号2-4）山口県事業【再評価】の整備状況を踏まえた事業効果について

<再説明>

県）

配布資料（パワーポイント）により説明。

委員）

前回説明資料においては水の浸かり方がどのように変動するのか分からなかったが、今回の追加資料による説明で理解できた。

◆説明及び審議

②土穂石川総合流域防災事業（番号2-3）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県）

配布資料（パワーポイント）により説明。

委員）

暫定整備の確率規模1/5で左岸側の護岸を整備しており、今後、1/30で整備する際には整備済みの護岸はどのようにするのか。

維持管理費が単純合計から現在価値化で減額となっている理由はなぜか。

県）

標準断面図において、完成形の1/30整備は左岸側を民地側に拡幅する引堤と河床を掘り下げることで流下断面を確保するものである。暫定形の1/5整備は左岸側を民地側に拡幅するのみであり、完成形整備の際には右岸側の護岸の根入れを確保したのち、河床を掘り下げるものである。

維持管理費が現在価値化により社会的割引率を乗じることにより減額されたものである。

委員）

維持管理費は将来人件費が高騰すると思われるため、安くなるということが理解しがたい。

県）

維持管理費の算定については治水経済調査マニュアルに準じており、維持管理費は事業費の0.5%を計上し、それに社会的割引率4%を乗じて現在価値化しており、将来の費用・価値が減じるものである。

委員）

既投資額は1/3に対して、事業期間は2/3かかっている。全体事業期間が40～50年くらいかかるとしており、計画期間内に収まるように今後の見通しはあるか。

県)

河道の拡幅に当たって用地買収が発生するが、用地買収に時間がかかっており事業が遅れているところであるが、完成形整備時には河床掘削のみのため事業進捗が上げられると考えている。また、今後も補正予算を活用しながら事業進捗を上げたいと考えている。

委員)

前回評価時と比べて進捗率が8%しかあがっていないが、順調に進んでいると言えるのか。

県)

この5年間で主に土穂石橋の架け替え工事を実施しており、構造物を作るため思うように進捗が上がっていない。並行して用地買収にも取り組んでおり、護岸工事が実施できる準備をしていること、また最終的には河床掘削により事業進捗を上げられると考えている。

委員)

河川の拡幅に伴う用地買収について、拡幅以上に更地になっているが、県の所有か、民地のままか。維持管理はどのようになっているか。

県)

計画範囲のみ買収している。計画範囲外は元の土地所有者のままであるため、民地の管理は県では実施しない。

委員)

現地視察で話を伺ったが、橋梁架け替えにあたって仮橋を設置して、現橋を取り壊してとステップがあり大変と感じた。橋梁の図面を提示してもらおうと直感的にイメージしやすいが、そのような資料を作成することは可能か。

県)

現在持ち合わせていない。今後、必要があれば提示することの対応は可能である。

③横曽根川周防高潮対策事業（番号 2-6）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

浸水想定区域が施工済み区間より下流にあるがなぜか。

県)

浸水想定のはやり方はマニュアルに則り実施しており、平成11年台風18号規模の高潮による越波の全体越流量を算出し、越流したものが背後地に滞留するものである。JRより下流等は整備済みのため越流はないが、未整備区間で越流することにより、背後地の地盤高の低いところに湛水するようになるため、整備済みの下流の低いところが湛水することとなる。

委員)

一般の方は理解しがたいため、越水する箇所に印をつけられると誤解がなくていいと思う。

委員)

想定している浸水範囲は、平成11年台風18号級が最悪のケースを想定しているとのことだが、当時は直撃のコースであったものに対して、どのようにルートを決めているのか。

県)

平成11年台風18号のルートを基に東西に経度を0.25度ずつずらした11パターンを検証し、地点ごとに最も被害が発生するルートで設計潮位を算定している。本台風により周防灘で甚大な被害を及ぼし、その後、山口県高潮対策検討委員会が設置され、瀬戸内側の潮位の見直しを行い、その中で横曽根川の現潮位も決定したものである。

委員)

台風に加えて満潮時の潮位も考慮しているのか。

県)

設計潮位の算出にあたっては、朔望平均満潮位に台風による潮位偏差を加えており、設計潮位としている。それに越波を加えて浸水想定区域を算出している。

委員)

事業効果において、浸水範囲が解消しているのが上流部となっているのは、先ほど説明があった地盤高との兼ね合いか。

県)

未施工区間から越流したものが地盤高の低いところに流れるため、整備することにより全体の越流量が減り、背後の地盤高が高いところから浸水被害が解消されるものである。

委員)

浸水範囲が解消したことについて、浸水深を出した方が一般の方は分かりやすい。水色の箇所は浸水深が変わったことが分からないため、効果の見せ方を検討すること。

県)

浸水深は持ち合わせていない。浸水深により違いが説明できるように検討する。

委員)

海からの越波が来ないように最初に海岸護岸を整備していると思うが、なぜその時に一緒に護岸整備をしてこなかったのか。

平成11年に高潮被害があり、事業着手の平成23年まで時間がかかっているのはなぜか。

県)

河川の河口部は防潮堤が完了しており、事業着手前から高潮事業を継続的に実施していたところである。

潮位見直しによる堤防高の検討に時間を要していたことから時間も時間がかかっているところである。

委員)

豪雨によりある河川で被害が発生すると、集中投資により粛々と実施している河川の予算規模が縮小されるのか。

また、博覧会により人員不足等、そういった人的な影響はあるのか。

県)

大規模な災害が発生すればそちらに予算が集中することはあるが、継続事業について進捗が遅れないように予算は確保する。博覧会により本河川で人員不足が発生したということはない。

委員)

他の河川工事と比べ掘削範囲が少ないが、川幅もあり、防潮堤整備により断面が確保されるから掘削が少なくすむのか。

農作物の被害が他と比べて大きいのが、高潮による被害の影響は考慮されているのか。

県)

高潮対策事業ということで越流しないように護岸を嵩上げするものであり、流下能力が向上することから河床掘削が少なく済む。

高潮被害で塩水が入ることにより農作物の被害が大きくなるため、便益に加味されている。

委員)

河川合流部に樋門があり、川の水位によって樋門のゲートが自動で開閉するということがあったが、また川裏側は電動もしくは手動で操作ということで、高潮被害防止につながる内容なので、次回からでよいので、そのような資料も提示してほしい。

県)

次回からの対応を検討する。

④主要地方道柳井上関線道路改築事業（番号 2-1）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県）

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員）

新しい道に自転車・歩行者道を整備しているが、起伏のある山側の新しい道に自転車・歩行者を通行させることは、利便性が良いと言えるのか。

県）

現道は自転車・歩行者道が整備されていない箇所もあり、今回のバイパス整備に伴い自転車・歩行者道を整備することで、利用者の安全が確保される。また、車両の交通流が転換することにより、現道の安心・安全も確保される。

委員）

現道の交通量が減ることで、自転車・歩行者の安全が確保されるということで理解した。

トンネルが未施工であるのに対して残事業 B/C が低い、便益以外でもこの事業が必要な理由を示すことができれば、一般の方も理解しやすいのではないかと。例えば現道で災害が発生し、通行止めになった場合でも、バイパス部分を通ることができるのは、便益以外の価値としてあるため、記載してみてもどうか。

県）

今回事業区間(残区間)については、供用済み区間において、一部、柳井医療センター等に抜ける車があるため、少し台数が減ることで便益が小さく見えることや事業費についてはトンネル区間を残している関係上、結果的に B/C が低く見えるが、いずれも 1.0 は確保できている状況である。

なお、お示しの3便益以外の災害時の代替路機能における便益の記載方法については、今後検討させていただきたい。

委員）

事業効果のところで安全性を確保したとあるが、事故件数と災害発生件数が減少した数値的な根拠はあるのか。

トンネルの中央付近の D I パターンでも長尺フォアパイリングをしている理由は何かと。また、環境への配慮事項として、おそらくトンネル掘削土については、現場内利用の観点から、流用されると思うが、その時によく問題となる金属元素の溶出については、事前に確認しているのか。

県）

事故件数については、平成 20 年から令和 4 年までの 15 年間に、15 件発生している。平成 27 年の供用開始以降は、事故は発生していない。災害発生件数については、現道において災害が発生しているが、事業区間において災害は発生していない。

トンネル補助工法については、地質調査の結果、花崗閃緑岩やミグマタイト層を呈した岩盤で、強風化している状況が確認されたことから、D I パターンでも補助工法を追加している。また、現時点では事前調査は実施していない。

委員）

金属元素の確認については、盛土をする時点で確認すると、対応が大変となるため、ボーリングコアでも確認できることから、事前調査の実施も視野に検討してほしい。

委員）

事業継続については異論ないところであるが、事業効果において、移動時間の短縮1分よりも、安全性の向上を全面に説明したうえで、最後の補足程度で移動時間の短縮を説明したほうが、一般の方に

は理解しやすいのではないかと感じた。また、交通事故や救急車の搬送時間等を数値で示すことで、この事業の効果がより理解しやすいのではないかと感じた。

県)

今後の参考にさせていただく。

委員)

国土交通省が施工している岩国大竹道路のトンネル施工では、フルオートコンピュータジャンボ等の DX が活用されていたが、当該事業のトンネル施工でも導入し、安全な施工ができればと思う。

県)

岩国大竹道路では、受注者からの積極的な提案により DX を活用したと聞いている。今後、県の施工においても実施可能かについて注視してまいりたい。

委員)

トンネル施工に係る費用が増額となっているが、縦断勾配を大きくすることで、トンネルの施工を取り止めることはできないのか。

県)

道路構造令で定められた縦断勾配の範囲内であれば、山切りも可能であるが、ルート検討の段階で比較をし、当箇所については、トンネル案が最適と判断している。

委員)

バイパス整備後、海沿いの現道は柳井市に移管されると聞いたが、見通しが悪かったり、冠水したり、路側帯もないような道路を市に引き渡してもいいものなのか。引き渡す前に何らかの措置を施すのか。その移管の方法について教えてほしい。

県)

現道を市へ移管する際は、ルート決定時等、事前に市と協議を行い、移管の了解が得られた段階で事業着手を行うこととしている。また、移管にあたっては、最低限の整備(補修工事)を実施し、市へ引き渡すこととしている。現道の改良までは行わない。

委員)

補修工事に係る費用は、事業費に含まれるのか。

県)

補修工事に係る費用は、維持管理の範囲となるため、事業費には含まれない。

⑤一般県道下関川棚線道路改築事業(番号 2-2) 山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

工程表は未施工区間も含まれるか。

県)

含まれる。

委員)

埋蔵文化財の調査はどこで行われたのか。また、生活跡の記録というのは、何か特徴的なものや重要なものが見つかったのか。

県)

現在施工中区間で行っている。令和元年に調査を行っており、竪穴住居の柱穴や縄文土器のかけらが見つかったが、重要な文化財は見つかっていない。

委員)

事業区間外の南側と北側の現道の状況はどうなっているのか。

コスト削減の説明で発生土の現場内利用や他の公共事業との土砂流用とあるが、事業費の増の説明で土砂流用ができずにコストが増えたとなって矛盾が生じているのではないか。

県)

事業区間以外は2車線整備されている。

今回流用ができなかったのは、比較的良質土が必要となる路床盛土であったが、路体盛土は他の公共事業と流用が図れるよう調整している。

委員)

標準断面図の車道幅員が先ほどの柳井上関線と異なるが、その理由はなにか。

県)

道路区分について、先ほどの柳井上関線は第3種3級、下関川棚線は第3種2級となっている。道路構造令により、柳井上関線は山地、下関川棚線は平地と区分しているため、種級区分が異なり、車道幅員も異なっている。